

能登町産業振興促進計画

令和2年2月18日作成

石川県能登町

1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

位置と地勢

能登町は、能登半島の北東部に位置し、北は珠洲市と輪島市、南西は穴水町に隣接し、東と南は富山湾に面して海岸線が続き、海岸線の大半は能登半島国定公園に含まれている。外浦の豪壮な海食景観に対して、富山湾に面する内浦の柔和な沈水景観は九十九湾や遠島山など好風景を現している。北西端にはブナ林で知られ展望が楽しめる鉢伏山があり、町域の約8割が丘陵地となっている。また、これらを水源として、町野川・山田川・梶川・松波川・九里川尻川が日本海に注いでいる。丘陵地は海岸にせまり、海岸段丘の発達が見られる。特に東側の海岸線は屈曲に富んで、天然の良港を形成し、山、川、海の豊かな自然環境に恵まれている。また、市街地や集落は、海岸部や、山間部の川沿いを中心に形成されている。気候は、日本海側特有で四季が明瞭となっており、冬季の降雪も全国的に見れば多いが、年平均気温は13℃前後、年降水量は1,700mm前後と、北陸地方としては比較的住みよい風土である。

人口とその動態等

人口については平成12年の国勢調査によると、人口は23,673人、同17年で21,792人、同22年で19,565人、同27年では17,568人であり、高度経済成長期に若年労働者が都市圏へ流出したことによる、出生率の低下、少子化傾向、また地元における雇用の機会がないことにより、15年間で6,105人も減少した。平成27年国勢調査によると、生産年齢人口は8,131人で46.3%、高齢人口は8,024人で45.7%である。

産業構造と雇用動向

本町の産業の現状は、平成28年経済センサスによる町内事業所従業者数で見ると、第1次産業従業者が7.8%、第2次産業従業者が26.4%、第3次産業従業者が65.8%であり、その約2割が卸売業、小売業の従業者である。

本町の各種産業は、長引く不況による業務の縮小、人口の減少等の影響から事業所数・従業者数は減少傾向で活力の低下が懸念されているところである。

目指すべき地域像

このような状況の中で、本町の産業各分野が持続的に発展していくためには、経済活動を活性化させ、雇用を確保することが必要であり、そのためには、ICTも積極的に活用しつつ、豊かな地域資源を活かして基幹産業である農林水産業をはじめ、製造業、食品関連産業、観光業の更なる振興を図ることが重要である。

本計画策定の趣旨

本計画は、本町産業の現状把握と課題の解決に向け、能登町総合計画の基本目標である「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来（あす）へつなぐまちづくり」を基本方針とし、産業振興に必要な取組や、本町として目指すべき産業を具体的に進めるため、能登町における産業の振興に関する計画を策定するものである。

このため、平成27年に本町の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、平成27年施行の改正半島振興法（昭和60年法律第63号。以下「法」という。）第9条の2第1項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限到来に伴い、新たに計画を作成するものである。

（2）前計画の評価

ア 前計画における取組及び目標

本町が平成27年に認定された能登町産業振興促進計画（平成27年度～平成31年度。以下「前計画」という。）の期間においては、次のような取組及び目標を設定していた。

【産業振興を推進しようとする取組】

<能登町>

- ・ 租税特別措置の活用の促進
- ・ 固定資産税の不均一課税
- ・ 設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金等
- ・ 地域外企業誘致
- ・ 産業振興のための人材育成のための取組
- ・ 融資制度の斡旋
- ・ 信用保証事業の拡大
- ・ 進出希望企業の情報把握や企業訪問活動
- ・ 雇用情報の提供の充実
- ・ 国・県や産業支援機関との連携強化と支援体制の構築

<石川県>

- ・ 租税特別措置の活用の促進
- ・ 設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金等
- ・ 地域外企業誘致
- ・ 産業振興のための人材育成のための取組
- ・ 雇用拡充
- ・ 通信等に係る事業等

<能登町商工会>

- ・ 経営者研修等による人材育成の実施
- ・ 経営改善指導
- ・ 金融機関と連携した異業種交流の促進

<おおぞら農業協同組合・内浦町農業協同組合>

- ・ 農業者への営農、経営指導
- ・ 農地集積の円滑化

<石川県漁業協同組合>

- ・ 漁業者への営漁、経営指導
- ・ 加工品開発販売の促進
- ・ 地域ブランド化による高付加価値化の取組

<能登町観光協会>

- ・ 観光資源の発掘、活用の推進
- ・ PR 活動の強化
- ・ 観光プランの作成・検討

【目標】

業 種	新規設備投資数 (件)	新規雇用者数 (人)
製造業	3	15
農林水産物等販売業	5	10
旅館業	1	2
情報サービス業等	1	2

イ 目標の達成状況等

前計画の期間においては、令和元年度末時点で次のような達成状況となった。

【達成状況】

業 種	新規設備投資数 (件)	新規雇用者数 (人)
製造業	0	0
農林水産物等販売業	0	0
旅館業	0	0
情報サービス業等	0	0

※産業振興機械等の取得等に係る確認申請書の申請状況にて算出

【成果及び課題】

- ・ 各業種において立地条件等により誘致の見込みがなかった。
- ・ 業務の縮小、人口の減少等の影響から地域の事業者の設備投資がなかった。
- ・ 税制の周知において、各種団体との連携が不足していた。

ウ 成果及び課題を踏まえた本計画における対応方針

本町は、上記の達成状況等を踏まえ、産業振興及び雇用機会の拡大を実現するため、本計画においては次の方針で重点的に進めていくこととする。

- (i) 税制優遇措置等の効率的な周知による企業誘致及び設備投資の促進
- (ii) 国・県や産業支援機関との連携強化と支援体制の構築

2. 計画の対象とする区域

本計画の区域は、法第2条の規定により半島振興対策実施地域として指定された能登町内全域とする。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

4. 計画区域の産業の現状及び課題

(1) 製造業関係

本町における製造業の事業所数、従業者数は平成28年経済センサスによると85件、728人となっている。本分野の振興は雇用機会の拡大、定住者の促進など重要な要素をもっている。全体的には小規模な事業所が多く、製造品出荷額は年々減少しており、厳しい状況である。また長引く不況により既存の事業所が撤退する中、新たな企業活動の誘致が困難な状況である。

今後、サービスや技術力向上等により地域で培われた地場産業・既存事業者の競争力の向上を図るとともに第1次産業との連携が必要である。

(2) 農林水産業関係（農林水産物等販売業含む）

本町における農林水産業の従業者数は平成28年経済センサスによると440人で町内事業所従業者総数の7.8%となっており、他の地方市町と比べると多い割合となっている。

各業種共通して従業者の高齢化や所得等の減少、人口の減少や少子化による担い手不足など懸念される事項が深刻化している。こうしたなか経営の維持を図るため、担い手を確保するとともに、付加価値の認識を深め、収入の安定、一体的な経営をめざし、また新たな特産品開発を含め、品質管理の徹底、地域ブランドの確立をすることが本分野の振興の発展において重要である。

(3) 旅館業関係

本町では、自然や祭り・イベント、風景や民俗等の日常的な魅力を活かした観光資源が点在しているが十分に活かされていないほか、PR不足や観光資源周辺の環境整備が不十分であり、有効活用がなされていないのが現状である。また個々の結びつきが弱く観光プランとしては魅力に欠けるものとなっている。

入込客数については、平成30年度では約763千人となっており、町村合併時の平成17年度と比べ約66千人減少している。平成25年3月末に能登地域の交通の大動脈である、のと里山海道が無料化、また平成27年3月には北陸新幹線金沢開業となり、入込客数の増加が見込んでいたが横ばい、宿泊者は微増となっている。本町の賑わい創出において観光客の受け入れ態勢の拡充は重要である。今後、豊かな自然や歴史・文化資源の体感や農林漁業体験といった体験型観光を推進し集客に取り組む必要がある。

(4) 情報サービス業等関係

本町における情報通信業の事業所数は平成28年経済センサスによると3件となっており、町内の産業に占める割合は少ないものの本分野の拡大は本町の振興において重要である。

今後、町内の情報通信環境の整備をし、企業参入への呼び水となる施策を展開し町内の新たな産業進出の促進が必要である。

5. 産業の振興の対象とする事業が属する業種

計画区域において産業振興の対象とする業種は、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等とする。

6. 事業の振興のために推進しようとする取組、関係団体等との役割分担及び連携

本町の振興対象業種の活性化を図るために、各主体は単独または連携して以下のとおり取組等を推進する

(1) 製造業

取組事業	説明
中小企業の経営支援	町内中小企業に向けた、助成制度を実施し、経営の安定化を図る。
創業支援	創業相談窓口の設置し相談を行い、経営者の育成を図る。

実施主体・主な役割	
能登町	町の助成制度の実施 起業相談窓口の設置
石川県	立地環境等の情報発信 企業誘致のための取組み
商工会	町の助成制度の斡旋 起業相談の実施

(2) 農林水産業（農林水産物等販売業を含む）

取組事業	説明
経営基盤・効率化への支援及び指導	農林水産業従事者の高齢化や後継者不足対策として担い手の育成や新規就業者の支援を行う。また、経営基盤や経営規模の拡大への支援を図る。
農林水産物の販路拡大事業	地元産物の販促活動を行い、加工品開発やブランド化を推進し付加価値向上を図る。

実施主体・主な役割

能登町	町の助成制度の実施 地域外企業の誘致 産業振興のための人材育成のための取組
石川県	地域外企業の誘致 担い手の育成・支援 販促事業の実施 補助事業の実施
おおぞら農業協同組合 内浦町農業協同組合	農業者への営農、経営指導 農地集積の円滑化 地域ブランド化による高付加価値化の取組
石川県漁業協同組合	漁業者への営漁、経営指導 地域ブランド化による高付加価値化の取組

(3) 旅館業（観光を含む）

取組事業	説明
既存施設の経営支援	既存施設の経営者に向けた、助成制度を実施し、経営の安定化を図る。
創業支援	創業相談窓口の設置、相談を行い、経営者の育成を図る。

実施主体・主な役割	
能登町	町の助成制度の実施 観光協会と連携したガイドマップの作成 起業相談窓口の設置
石川県	観光プロモーション事業の実施
商工会	町の助成制度の斡旋 起業相談窓口の設置
観光協会	町と連携したガイドマップの作成 宿泊への受入体制の調整

(4) 情報サービス業等

取組事業	説明
情報通信環境整備事業	企業立地等に向けた、情報通信環境整備を実施し、企業の誘致促進を図る。

実施主体・主な役割

能登町	情報通信環境整備の実施
石川県	立地環境等の情報発信 補助事業の実施
商工会	企業立地の斡旋

(5) 共通

取組事業	説明
租税特別措置の活用促進	町内外問わず、事業者に対する積極的な制度周知、相談対応を実施し、企業誘致の促進、既存事業者の設備投資に伴う経済支援を図る。
町税の不均一課税	対象事業種の設備投資にする町税を軽減し、事業の継続、拡張を支援する。

実施主体・主な役割	
能登町	租税特別措置、町税の不均一課税の実施 設備投資、雇用促進、産業育成のための助成等 進出希望企業の情報把握や企業訪問活動 Web 媒体、情報媒体による情報発信 国・県や産業支援機関との連携強化と支援体制の構築
石川県	地方税（県税）の不均一課税の実施 WEB 媒体、情報媒体による情報発信 税務担当部署及び企業誘致担当部署での周知資料の常設及び相談者への個別対応 起業研修における制度周知
おおぞら農業協同組合 内浦町農業協同組合	組合員への制度の周知
石川県漁業協同組合	組合員への制度の周知
商工会	会員への制度の斡旋 起業相談窓口での制度の周知

7. 計画の目標

(1) 設備投資の活性化に関する目標（令和2年度～令和6年度）

新規設備投資件数	3 件
----------	-----

(2) 雇用・人口に関する目標（令和2年度～令和6年度）

新規雇用者数	8 人
--------	-----

移住者数	3人
社会増減率	△1.2%以内

(3) 事業者向け周知に関する目標（毎年度）

①説明会の実施	町商工会の定期総会時に税制の説明を年1回実施する。
②Web 媒体等による情報発信	町のウェブサイトにおいて半島税制に関する周知ページを充実させ情報発信を実施する。 年に1回広報誌、有線放送等にウェブサイトを掲載し、資料のダウンロード10回を目指す
③事業者への直接周知	税務及び企業誘致の担当窓口で半島税制に関する周知資料を常設し、相談事業者に対して口頭による制度説明及びチラシを提供する。
	固定資産税償却資産申告書を送付する際に、半島税制の周知資料を同封する。

8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する、施策等については、本町総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCAサイクルに基づいた進行管理と検証を行う。効果検証の結果については、次年度の施策等に反映させる。

9. 参考データ等

【人口】

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口（人）	23,673	21,792	19,565	17,568
生産年齢人口（人）	13,317	11,737	10,033	8,131
高齢人口（人）	7,356	7,728	7,779	8,024
高齢化率（%）	31.1	35.5	39.8	45.7

資料：国勢調査結果

【人口動態】

	平成17年	平成22年	平成27年	平成30年
自然増減（人）	△231人	△305人	△316人	△275人
社会増減（人）	△167人	△222人	△199人	△218人
全体（人）	△398人	△527人	△515人	△493人

資料：石川県の人口動態（10月1日～9月30日）

【産業別事業所数及び従業者数】

産業分類	事業所数 (件)	従業者数 (人)	産業分類	事業所数 (件)	従業者数 (人)
農林水産業	29	440	不動産業、物品賃貸業	27	69
鉱業、採石業、砂利採取業	2	15	学術研究、専門・技術サービス業	19	68
建設業	149	743	宿泊業、飲食サービス業	109	475
製造業	85	728	生活関連サービス業、娯楽業	98	216
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	教育、学習支援業	21	47
情報通信業	3	11	医療、福祉	62	928
運輸業、郵便業	21	150	複合サービス業	15	107
卸売業、小売業	289	1136	サービス業(他に分類されないもの)	97	294
金融業、保険業	17	208			

資料：平成 28 年経済センサス活動調査

【観光入込客数】

年度	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 30 年度
観光客総数	830,388 人	773,458 人	796,741 人	786,379 人	763,640 人
日帰り客	734,023 人	689,540 人	701,860 人	682,708 人	660,874 人
宿泊客	96,365 人	83,918 人	94,881 人	103,671 人	102,766 人

資料：石川県観光入込客数の調査